

訂正箇所	設	正
24 興々衆議院議員選挙費の概 算明の工費中	電話料 電話仮設材料 △14 △1	電話料 電話仮設材料 △14 △1
24 興々社会福祉総合費の 概算明の工費中	議会諸費 △150	公路上病人取扱 母の休養事業 故老大会 議会諸費 △10 △40 △60 △40
28 興々道路新設改良費の 概算明の工費中	市道1019号線用地買収費 市道1019号線用地補償料	用地買収費 用地補償料

昭和五十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び
同副委員長の互選結果報告

昭和五十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員長
及び同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一 昭和五十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員長

小堺仁七

同副委員長

指田保雄

昭和五十三年三月十一日

昭和五十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員

竹田政勝

福生市議会議長

中井喜代次

殿

第一回福生市議会

定

例

会会議録(第四号)

昭和五十二年三月二十五日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松 山 清 君
三番	原 田 生也 君	四番	村 尾 栄次 君
五番	森 田 治男 君	六番	村 崎 良之助 君
七番	鈴木 藤次郎 君	八番	山 崎 良之助 君
九番	竹 田 政勝 君	十番	指 田 保雄 君
十一番	宇 佐 美良時 君	十二番	貫 井 喜代次 君
十三番	川 窪 清一 君	十四番	田 村 市 郎 君
十五番	小 林 菊三 君	十六番	小 堀 仁 七 君
十七番	関 米 吉 君	十八番	東 田 正 治 君

賛成

議七、八

第一定
(第三目)

反対

議二

議三

議四

議六

反対討論
(松山)

賛成討論
(田村)

討論
(松山)

第一定
(第三目)

十九番	大野行夫君	二十番	宮沢良一君
二十一番	高波忠君	二十二番	末次住男君
二十三番	岩田博君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

四番 村野武男君

一 欠員は次のとおりである。
なし

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議事	古谷徳男君	議事	市川昭利君
事務局長	係長	臨時速記事務補佐員	井川久保友子君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎君	助役兼庶務課長	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教育長	町田倍二君
秘書職員課長	齊藤多市君	庶務課長	
企画財政課長	上野重勝君	環境保全課長	木村田猛君
経済課長	生子国利君	福祉事務所長	八木房雄君
建設課長	木村田進君	都市計画課長	内田和雄君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

市民課長	田村忠雄	君	税務課長	島田猛	君
下水道課長	須崎進	君	用地課長	黒田登	君
水道事務所長	高水求	君	会計課長	石川和夫	君
教育委員 務課長	浅見裕康	君	教育委員 務課長	古谷正夫	君
教育委員 務課長	小野光朗	君	選挙管理 局長	井上久男	君
教育委員 務課長			局長		

日程第一	議案第二号	非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第二	議案第三号	福生市市設住宅貸与条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第三	議案第四号	福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第四	議案第六号	福生市営水泳場設置及び管理条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第五	議案第七号	福生市民会館条例 (審査報告)
日程第六	議案第八号	福生市公民館条例 (審査報告)
日程第七	議案第九号	昭和五十一年度福生市一般会計補正予算(第八号) (審査報告)

日程第八

議案第十号

昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算
(第二号)

(審査報告)

日程第九

議案第十一号

昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第四号)

(審査報告)

日程第十

議案第十二号

昭和五十一年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)

(審査報告)

日程第十一

議案第十三号

昭和五十二年度福生市一般会計予算

(審査報告)

日程第十二

議案第十四号

昭和五十二年度福生市国民健康保険特別会計予算

(審査報告)

日程第十三

議案第十五号

昭和五十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算

(審査報告)

日程第十四

議案第十六号

昭和五十二年度福生市下水道事業会計予算

(審査報告)

日程第十五

議案第十七号

昭和五十二年度福生市受託水道事業会計予算

(審査報告)

日程第十六

議案第十八号

市道路線の認定について

(審査報告)

日程第十七

陳情第二号

(仮称)市民会館および公民館の使用料に関する陳情書

(審査報告)

日程第十八

議案第二十号

昭和五十一年度福生市一般会計補正予算(第九号)

日程第十九

閉会中の継続審査申し出について

日程第二十

特定事件の継続調査について

午前十時 開議

○議長(貫井喜代次君) ただいまから昭和五十二年第一回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

これより今日の会議を開きます。

○議長(貫井喜代次君) この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、議案の訂正について(別添参照)

二、追加議案の送付について(別添参照)

○議長(貫井喜代次君) 以上で報告は終わりました。

○議長(貫井喜代次君) 本日の議事運営については議会運営委員会において検討されておりますので、副委員長から報告を願います。

(議会運営副委員長 村尾栄次君登壇)

○議会運営副委員長（村尾栄次君）

御指名でございまして、三月二十二日午前九時から開催いたしました議会運営委員会の結果について、委員長にわかり報告させていただきます。

今次定例会第三日目の日程は、第二日目に各委員会に審査を付託されそれぞれ結論づけられた条例、予算及び道路認定並びに陳情第二号の審査報告がほとんどであります。ほかに、新たに提出された五十一年度一般会計補正予算第九号と委員会で結論に至らなかった請願、陳情の継続審査申し出、並びに特定事件の継続調査で、お手元にお配りしてあるとりの順序で進めることにいたしました。このうち、日程第五議案第七号、日程第六議案第八号、市民会館、公民館の条例は関連がありますので一括上程とし、補正九号は三月になってから確定しました地方交付税の追加、国と都からの補助金及び地方債等の財源を財政調整の面から一部を基金に積み立てるほか、一般財源との振りかえや予備費に回すもので、内容を詳しく説明を受ければ御納得いただいたと思われるので、慎重に審議の上、即決を願うよう委員会は意見の一致を見ておりますので御協力をお願いいたします。なお、理事者側より全協の申し出がございまして、本会議終了後に行うことと

委員会終了承しておりますのであらまじのお含みおき願います。

以上でございますが、本日は三月定例会の最終日でございまして、議運の決定どおり円滑に議事が運ばれますよう各位の格段の御協力をお願い申し上げて報告とさせていただきます。

○議長（貫井喜代次君）

ただいま副委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますのでよろしくお願い申し上げます。

これより日程に入ります。

○議長（貫井喜代次君）

日程第一議案第二号非常勤の職員 of 公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については総務委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

（総務委員長 田村市郎君登壇）

○総務委員長（田村市郎君）

議案審査報告を申し上げます。議案第二号非常勤の職員 of 公務災害補償等に関する条例の一部を改正

する条例の審査報告書は、お手元に御配付したとおりでございますので朗読を省略させていただきます。審査の主なるものを申し上げまして補足説明いたします。

(議案審査報告書朗読省略) 別添参照

本案は、国の政令改正によつて当市の条例中、第十四条の葬祭補償の定額九万円を十二万五千円に、又、第十七条中通勤災害をかんようとするものである等の理事者より説明があり、質疑に入りました。

委員より公務災害の中に通勤災害を含んでいたと思うかどうかの質疑があり、四十九年三月に、通勤災害を加えるようになったが、それ以前は、通勤災害は公務災害に含まれていなかった。

本条例の適用範囲はとの質疑に対し、監査委員や農業委員、教育委員、選挙管理委員等で、議会議員、消防団員は別の条例で適用されることになつてゐる等の質疑応答の後に本案を採決いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決した次第であります。

何とぞ、当委員会決定どおり御可決くださいますようお願いいたします。補足説明いたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で委員長長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑は終わります。

○五番(森田治男君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二号については、討論を省略し委員会報告どおり可決せんことを切玉みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま森田治男君より、本案は委員会審査報告どおり可決された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よつて議案第二号非常勤の

職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例は委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長(貫井喜代次君)

次に日程第二議案第三号福生市市設住宅貸与条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告をお願いいたします。

(総務委員長 田村市郎君登壇)

○総務委員長(田村市郎君) 議案審査報告を申し上げます。

議案第三号福生市市設住宅貸与条例の一部を改正する条例、本条例は、お手元に御配付のとおり審査報告でございます。

(議案審査報告書朗読省略) 別添参照
内容を補足説明いたします。

本条例の適用市設住宅は、牛浜と熊川にある二戸の住宅であります。

現行は、月額一千五百円以上三千円以下となっているものと、固定資産税の関係で地代等の値上げから、月額五千円から一万円以下にしようとするものであるとの理事者からの説明がありました。

委員中より、この住宅は、いつごろできたものが、又、とりあえず具体的に幾らにするのか、又市設住宅の法的根拠はあるのか等の質疑があり、これについて、牛浜の住宅は昭和二十四年、熊川の住宅は昭和二十六年であり、この条例が可決されたならば五十二年度から月五千円にしたい。

次に、この市設住宅は、公営住宅とは異なり法的根拠はないが、条例からすれば職員住宅が原則であり、場合によれば市営住宅の性格もある。

さらに本住宅はかなり古くなっているが、今後建てかえする考えがあるかとの質疑に対し、現在のところ、使用できるまで使って、建てかえをする等の考えはないという答弁があり、本案を採決いたしましたところ、全員一致で原案どおり決定した次第であります。

当委員会決定どおり御可決くださいますようお願い申し上げます、補足説明明といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○五番(森田治男君)

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三号については、討論を省略し委員会報告どおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

お諮りいたします。

ただいま森田治男君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第三号福生市市設住宅貸与条例の一部を改正する条例は委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長(貫井喜代次君)

次に日程第三議案第四号福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を

お願いします。

(厚生委員長 小林菊三君登壇)

○厚生委員長(小林菊三君)

審査報告を申し上げます。

議案第四号福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例、審査報告書の朗読は省略させていただきます。補足説明を申し上げます。

(議案審査報告書朗読省略) 別添参照

まず、担当課長より説明を求めました。

本条例案は、国保の被保険者とする外国人の適用範囲を、現行の韓国、朝鮮、中国から、外国人登録原票に登録されている全外国人に広げようとするもので、三十二市町村のうち全外国人を適用しているのが十四市、韓国、朝鮮、中国にアメリカを加えた市が三市、それ以外は韓国、中国、朝鮮のみということでありますとの説明があり、質疑に入りました。

委員中より、これによつてどのくらい加入率を見込んでゐるのか、現在加入してゐる人の保険料の徴収について、又、税金の関係について等の質疑がありました。

加入率については、現在、韓国、朝鮮、中国が約六〇%であり、アメリカその他は他